

平成29年第1回奥州市農業委員会農政部会

議 事 録

(平成29年10月4日)

奥州市農業委員会

# 平成29年第1回奥州市農業委員会農政部会議事録

平成29年10月4日（水）午前10時15分  
奥州市役所 203会議室

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 主要会務報告

第4 議事

議案第1号 平成30年度奥州市農業施策に関する意見・要望の決定について

出席委員（13名）

1 小野寺 敏 夫	2 小 野 鮮 悦	4 及 川 良 男
5 菅 原 亮 一	6 吉 田 宏 行	7 高 橋 晴 男
9 遠 藤 勇 記	10 佐 藤 元 悦	11 飯 森 剛
12 菊 地 静 江	13 阿 部 恒 久	14 千 葉 貞 二
15 千 葉 政 三		

欠席委員（2名）

3 高 橋 昭	8 菊 地 直
---------	---------

事務局職員

事務局長	千 葉 昌
事務局長補佐	小 岩 敬 一
農業振興係 主任	佐 藤 久美子

## 平成29年第1回奥州市農業委員会農政部会議事録

[開 議]

開 会 10時15分

議 長 ただいまより、平成29年第1回奥州市農業委員会農政部会を開会いたします。  
欠席の届出委員は、3番、高橋昭委員、8番、菊地直委員の2名です。  
よって、出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

委員が発言しようとするときは、議長の許可を得てから、起立のうえ、発言するようお願いいたします。

本日の会議は、部会日程に従って進めてまいります。

議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、奥州市農業委員会会議規則第13条の規定に基づき、当職より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、6番、吉田宏行委員、7番、高橋晴男委員の二人を指名いたします。

議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定されました。

議 長 日程第3、議事に入ります。

議 長 議案第1号、平成30年度奥州市農業施策に関する意見・要望の決定についてを議題とします。

事務局をして議案の朗読並びに提案説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議 長 小岩事務局長補佐

局長補佐 議案書1ページをお開きください。

議案第1号、平成30年度奥州市農業施策に関する意見・要望の決定について。奥州市の農業施策に関する意見・要望を別紙のとおり決定する。平成29年10月4日提出、奥州市農業委員会農政部会長、千葉政三。

別冊の意見・要望書をご覧ください。読み上げまして説明とさせていただきます。

1ページをお開きください。

はじめに。政府は、我が国の景気について、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうとしているが、依然として不況からの脱却がなされているとは言い難い状況にある。

とりわけ、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、輸入農畜産物の増加に伴う収益の低迷、それらを起因とする耕作放棄地の増加や食料自給率の低迷、さらには長引く米価の低迷などにより非常に厳しい状況にある。

農業は、奥州市における基幹産業であり、農業者は安全で質の高い農畜産物の安定的な供給に努め、そのことが自然環境の保全や水源のかん養、美しい景観の形成など多面的に波及効果をもたらしている。

奥州市においては、これまでも農業振興や農業者の支援のために、各種の施策を講じていただいているが、地域全体に担い手が少なく、高齢化とともに年々農業が衰退を続け、また、米価の低迷により担い手の生産意欲が減退している中で、市内の農業者がこれからも良質かつ安全な農畜産物を生産供給し、将来にわたり意欲と希望を持って農業経営ができるよう、平成 30 年度予算編成に当たり、農地等利用最適化推進施策に関する意見とともに以下の項目について要望する。

併せて、国及び県への要望事項について、更なる働きかけを強く要望する。

1 農地等利用最適化推進施策に関する意見、2 農村振興対策について、3 鳥獣被害対策について、4 国及び県への要望事項。

2 ページをご覧ください。

1 農地等利用最適化推進施策に関する意見。(1) 農地の利用集積・集約化について。農地の利用集積を促進するためには、圃場整備事業の導入による基盤整備が重要であるため、圃場整備事業が早期に実現され、また短期間で工事が完了されるよう関係機関と連携し、迅速な事業展開を図られたい。(2) 遊休農地の発生防止・解消について。遊休農地は、優良農地の確保や農地の有効利用を図る上で支障となるため、発生防止及び解消対策が重要である。遊休農地を復元するためには多額の費用が必要であり、遊休農地解消が進展しない一因となっている。このため、昨年度創設された市独自の上乗せ補助について、十分な予算を確保するとともに、周知の徹底に努められたい。(3) 人・農地プランの再構築について。現在の人・農地プランは地区センター単位に作成されているものが多くあり、実際の営農活動範囲に即していないものが見受けられる。地域における農地の集積・集約化を加速させるため、地域でのさらなる話し合いを進め、人・農地プランの再構築について指導されたい。

2 農村振興対策について。(1) 農村集落の維持。現在の農業政策は、担い手への農地の集積を第一に掲げているが、米作を主とする営農形態から、集落から農家がいなくなるなど農村集落の存廃が危惧されている。農村再生のため、中小規模の農家も営農が継続できるよう、例えば奥州ブランドの野菜作りの普及推進など、営農形態の転換も視野に入れた対策の検討を進められたい。(2) 後継者育成対策について。現行の後継者育成に係る支援政策は、新規就農者や青年農業者へ

の助成であり、農家の子弟が親の作目を引き継ぐ形で就農する際の支援は皆無である。後継者不足が叫ばれている昨今において、地域農業や農村を守るためにも、農家の子弟が就農する場合に準備金を支給するなど支援策を図られたい。(3) 6次産業化の支援。6次産業化事業が継続できるよう、営業や販売について支援活動を継続、強化されたい。3鳥獣等被害対策について。近年、奥州市においてもイノシシが出没し、また、住家近くまでクマが姿を見せるなど、従来とは異なる状態となってきている。安全な農作業の実施や農作物への被害防止のため、市の計画による積極的な鳥獣捕獲や駆除を実施されたい。また、市の相談窓口の周知を図られたい。なお、害虫の防除及び駆除について引き続き対策を強化されたい。

#### 4 ページをご覧ください

4 国及び県に対する要望。(1) 自由貿易協定に関する事項。本年7月の日EU・EPA及びSPA大枠合意の発表は、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が1月の米国の離脱表明により、その発効時期が不明確となった間隙をぬったものとの感が否めず、その交渉経緯や内容は全く不透明である。これらの自由貿易に関する協定により、日本農業は競争力強化のための構造転換を迫られ、国内農業者の体質強化が喫緊の課題となっている。全農業者を視野に入れた農業政策が政府の責任において展開されるよう強く働きかけられたい。(2) 農業経営安定対策。米直接支払交付金の平成30年産米からの廃止は、稲作農業者や集落営農組織等の経営存続が危惧されている。このような危機的状況を打開し、農業経営の安定化のため、国による収入減少に係る対策を図るよう働きかけられたい。(3) 政策に係る予算の確保。農地の集積・集約化に圃場整備は大きな役割を果たすが、事業採択から完了まで十数年を要することがあり、計画時に地域の主体であった者とは別に新たな担い手の育成が必要となるが、将来を見通せない中での育成は困難であるため、圃場整備事業が短期間で完了するよう予算が十分に確保されるよう国及び県に要望されたい。また、併せて農地中間管理事業の協力金等について、継続的に予算措置されるよう要望されたい。(4) 人材の確保。農家が引き続き安定して安心安全な農作物を生産するため、また、新たな農作物を導入するためには、技術指導が必要であり、県の農業改良普及センターは重要な役割を担っている。このため、岩手県に対し技術指導に係る人材の確保を要望されたい。以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

議長 議案第1号について、提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、質疑を終結いたします。

意見、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、意見、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号については、原案のとおり決定すること  
にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり決定されました。

議 長 以上をもちまして、本日の奥州市農業委員会農政部会を閉会いたします。

閉 会 10時27分